

第10期品川区廃棄物減量等推進審議会（第3回）議事録

1. 開催日時

令和2年1月31日(金) 13:30～15:30

2. 出席委員数

14名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員、小林委員

鈴木委員、木村委員、塚本委員、おくの委員、田中委員

丹治委員、土屋委員、小倉委員、坂本委員、島委員、三浦委員

【事務局】

中村都市環境部長、工藤品川区清掃事務所長、小林環境課長

有川庶務係長、赤坂事業係長、中澤統括技能長、原田リサイクル推進係長、

石田許可指導係長、高橋主査、鈴木主事、山本主事

4. 議事内容

○事務局

皆様、こんにちは。品川区清掃事務所庶務係長でございます。本日はお忙しい中、品川区廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。お時間前なんですけれども、委員の皆様全員おそろいになりましたので、これから始めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

まず最初に、開会に当たりまして、事務局のほうからお知らせがございます。本日の審議会の議事録は、後日、区のホームページに掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。まずは、事前に3点お送りさせていただいております。内容は、次第と資料1、審議会委員名簿、資料2、令和元年度の品川区清掃事務所の事務事業概要、こちらのほうをお送りされてもっております。本日、机上に配付しておりますのは、諮問文の写し、それから資料3の「資源・ごみの分け方・出し方」の冊子、もう一つございまして、資料4、東京二十三区清掃一部事務組合が作成した「ごみれぽ23 2020」でございます。不足の資料等がございましたら事務局のほうからお渡しいたしますが、何か足りないもの等ございませんでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

本日の審議会に当たりましては、〇〇委員と〇〇委員、お二人につきましては所用のため欠席というご連絡をいただいております。

また、会議の傍聴、本日、お申し込みはございませんでしたので、傍聴なしという形で進めさせていただければと思っております。

事務局からの連絡事項は以上でございます。本日の司会進行は、品川区清掃事務所長が行います。それでは所長、よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところ、本審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。司会を務めさせていただきます、品川区清掃事務所長の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず開会に先立ちまして、都市環境部長よりご挨拶を申し上げます。

○都市環境部長

都市環境部長の〇〇でございます。本日は、ほんとうにお忙しいところ、ありがとうございます。最近、この間雪が降ったり、きのうはちょっと暖かかったり、寒くなったり暖かくなったり、気候の移り変わりが大変激しい。1月は今日が最終日で、2月はこれからということでもだまだ寒い日が続きますので、皆様、どうぞご自愛くださいませ。

さて、この審議会でございますけれども、第10期の諮問につきまして、昨年8月に区長から諮問がございました。12月に視察へ行っていただきまして、そして、今日また審議会ということで少し間があきましたので、諮問内容につきまして後ほど再確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、品川区のごみの総量でございますけれども、ここ数年は横ばいで推移しております。ただ、資源につきましてはやや減少しているという状況でございます。今後、清掃リサイクル事業を展開していく上で、さらなる廃棄物の減量、それとリサイクルもさらに進めていかなければいけないというところで、まだいろいろと課題があるという認識でございます。

そして、区としましてはこの課題に取り組んでいかなければいけないところですが、最近、SDGsという言葉もよく耳にしますし、環境問題に対して社会が非常に関心を持っているということ、またその関心に対して、我々が形を持って行政も示していかなきゃいけないということで認識を新たにしているところでございます。そういった社会の要請というかニーズが高まる一方で、この清掃事業もいろいろと課題があることも事実でございます。

持続可能な循環型社会というものが特にほんとうに大切だと区としても考えているところで、これを構築するために、今よりさらに明日も努力して、また明日よりあさって、ずっと未来にわたって頑張らなければならない、歩みをとめられないというところでございます。

また、ごみも、皆さんが生活していく上で日々出るものでございますので、その日々の積み重ねはほんとうに大事なことだと思います。一人一人の区民の皆さん、ごみを出す方の認識が積み重なって、1年365日、10年、20年、相当な差が出てまいりますので、区としましても、この清掃事業PRと、それから実際にごみの収集に励むといういろいろな面に取り組んでまいりたいと考えてございます。

今日も、皆様のさまざまな視点からご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。昨年8月に第1回審議会が開催されました。そし

て、12月に施設見学というところで、今回が実質2回目の会議という形になりますので、第1回目の審議会をご欠席された委員さんにつきましては、会議としては初めての顔合わせということになりますので、肩書とお名前だけで結構ですので、自己紹介をお願いしたいと存じます。〇〇委員からお願いいたしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○委員

初めまして。といいましても、12月に一緒にご視察へ行かれた方は二度目になりますが、よろしくお願いいたします。立正大学経済学部から参りました〇〇と申します。立正大学は品川区のそばにございます。私も近くの戸越銀座に住んでおりますので、同じ一品川区民として問題に対して考えていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。続きまして、〇〇委員、お願いいたします。

○委員

皆さん、こんにちは。品川区議会自民党、〇〇でございます。1回目は交通の便でおくれてしまったもので、申しわけない。またどうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

次に、〇〇委員でございます。

○委員

区民委員の〇〇です。よろしく申し上げます。

○品川区清掃事務所長

次に、〇〇委員でございます。

○委員

品川区リサイクル事業協同組合カムズの理事長をやっています〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

それでは、会長、審議会の開会をよろしくお願いいたします。

○会長

ただいまから、第3回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

では、まずは審議に入る前に、前回までの審議内容をおさらいします。8月の第1回審議会において、区長から当審議会に諮問をいただきました。諮問事項は、「持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組むべき、ごみの減量化や資源化および適正処理のあり方について」ということで、諮問期限は令和3年6月30日でございます。諮問理由を改めて確認したいと思います。事務局から改めて諮問文の写しが配付されているかと思っておりますので、ごらんください。

「品川区のごみ量は、平成元年度の約14万6千トンピークに減少を続け、平成30年度には約7万3千トンと元年度と比較して半減しました。

他方、資源回収量は、平成元年度の約4,600トンから平成30年度の約2万3

千トンと、約5倍に増加しました。これらは、ごみ減量の取り組みの結果であり、また区民のリサイクル意識の高まり等による成果と思われます。

しかしながら近年、その推移実績の鈍化が顕著となっております。

持続可能な開発目標（SDGs）の推進など、環境問題等への社会的要請の高まりの中、令和という新たな時代を迎え、ごみの発生抑制や限りある資源の有効活用を図り環境負荷を低減する社会を構築するため、区として更なる取り組みが必要であると認識しています。

これまでの区の清掃事業の成果を踏まえつつ、今後の事業展開の方向性を探るため「持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組むべき、ごみの減量化や資源化および適正処理のあり方について」ご審議いただきたく、ここに諮問します」という諮問内容でございます。

なお、第1回目に、事務局から過去の審議会の答申内容や清掃リサイクル事業の大きな説明を受けたところです。本日はまず、事務局から改めて品川区における清掃リサイクル事業の現状と、ごみの収集運搬や資源回収事業の取り組みについて詳細な説明をしていただきます。一通り資料の説明が終わった後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それと、追加でお願いですけれども、この審議会は、従来、わりと何か新しいアイデアを出すということで、結構評価をいただいております。ですから、今回も、できれば皆様より何か新たなアイデア、ここをこう修正したほうがいいのか、廃棄物減量等に関連して、こういうことをすれば効率が上がるんじゃないかというようなことを何か皆様からアイデアをいただきたいと思いますので、そういう観点からも、事務局からの説明をお聞きいただけたらと思います。

それでは、事務局より説明願います。

○品川区清掃事務局長

それでは、品川区におけるごみの収集運搬や資源回収システムの現状につきましてご説明をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

まず、品川区の事業の説明の前に、1回目の審議会から少し期間が経過しておりますので、清掃事業の役割分担というところで、再度お話をさせていただきます。席上にあります資料4の「ごみれぽ23 2020」、ブルーの冊子をごらんください。まず、こちらの冊子の表紙をおめくりいただき、1ページから2ページになります。「23区のごみと資源の流れ」というところでございます。

ごみの収集・運搬と資源の回収は各区が行っているというところでございます。また、右側、2ページの焼却や破碎などの中間処理は、東京二十三区清掃一部事務組合が行っております。ごみの最終処分につきましては、右側でございます、埋立処分場を設置・管理する東京都に委託して実施しております。このように、清掃事業は三者の役割分担によって成り立っているというところをご確認いただきたいと思います。

次に7ページをごらんください。可燃ごみの処理でございますが、こちらにつきましては清掃工場で焼却処理をされております。焼却することで、ばい菌や害虫、にお

いの発生を防ぎ、衛生的な環境を保つことや、焼却によりまして容積が約20分の1に減容化され、さらに一部の焼却灰をセメントの原料として資源化することなどにより埋立処分量を削減しているということでございます。

こちらのほうの図を見ていただきますと、清掃工場の中で、1番目、まず清掃車が入りまして、ごみの計量機で計量しました後、プラットホームというところ、2番目に行きまして、ごみバンクのところにごみを落とすというところでございます。3番目。このごみをごみクレーンですくい上げまして焼却炉の中に入れると。こちらのほうで燃焼されるということでございます。それから、7番目、ボイラ等で焼却したときに発生する熱で蒸気を発生させまして、熱供給や発電に利用するというところを行っています。8番以降につきましては、さまざまな形で環境対策を進めまして、例えば排ガスや排水、そういったところの環境対策を進めまして、最終的には煙突、13番というところで煙というふうに出てくるということでございます。こちらのほうが清掃工場の役割、流れというところでございます。

次に進みまして、前回の審議会、昨年12月にご視察いただきました中央防波堤にある不燃ごみ処理センターと粗大ごみ破碎処理施設でございます。17ページをごらんください。こちらのほうも振り返りになりますが、不燃ごみの処理につきましては、効率的に埋め立てるために、細かく砕いて容積を小さくしているということでございます。

また、不燃ごみの中には、鉄やアルミニウムといった資源物が含まれているので、選別をして回収しているということでございます。処理過程につきましては、こちらのほうの図表のとおりでございます。1番目、供給コンベヤで運ばれた後に、回転式の破碎機で破碎されまして、3番目の磁選機というところで鉄を回収すると。また、4番目、ふるい選別機等でまた細かく選別され、最終的にアルミ選別機でアルミニウムを取っている、このような形で処理をしているということでございます。

次にページをおめくりいただきまして、19ページでございます。こちらのほうもご視察いただいた粗大ごみのところでございますが、粗大ごみは、可燃系、不燃系に分けた後に破碎するというところでございます。また、破碎処理後に鉄分を選別しまして、資源として回収しているということでございます。さらに焼却できるものは清掃工場で焼却処分をしているということでございます。処理フローにつきましては、記載のとおりでございます。このような処理を行いまして、埋立処分量の削減を行っているところでございます。

ページをおめくりいただき、21ページになります。次のページになります。「平成30年度 資源回収実績」という表のところでございます。中ほどの表でございます。こちらのほうは、ごみの搬入量から一定量の資源を回収して売却しているものがございます。売却収入は、鉄、アルミ等でそれぞれ約2億、約1億ということこのような収入になっているところでございます。

次に、23ページ、次のページをおめくりいただきまして、左側のページでございます。上の表にございます「ごみ量と埋立処分量の推移」というところでございます。平成30年度の直近の埋立処分量の数値は、ちょうど右側下です、30万4,265

トンとなってございます。これを見てもおわかりかと思いますが、減少傾向にあるということでございます。このように、年間の埋立処分量の低減にも努めているところでございます。

なお、この2020版は、前回、1回目の審議会で配付した2019版と内容は大きく変わってございませんが、統計上の数値等が更新されておりますので、後ほどごらんになっていただきたいと思っております。

資料4の冊子の説明は以上でございます。

次に、品川区の清掃事業の取り組みというところで、お手元の資料2、事前に配付していたものでございます。品川区清掃事務所の「事務事業概要」をごらんください。区の取り組みにつきましてご説明させていただきます。

まず、表紙から最初のページをおめくりいただきまして、もう一つページをおめくりいただきまして、2ページです。清掃の「清」という字が入っておりますけれども、2ページをお開きください。「ごみ・資源収集実績量の推移」というところでございます。こちらは、直近5年間のごみ、あるいは資源の推移をまとめてございます。平成30年度におきましては、ごみ資源の総収集量が9万6,063トンということで、前年度に比べ0.4%の減となっております。その内訳といたしまして、ごみが上のところでございますが、30年度、7万2,564トン。これは前年度に比べて24トンほど増えておりますが、四捨五入の関係で、表記の上では100.0%となっており、ほぼ横ばいというところでございます。一方、4行下がっていただきまして、資源回収量でございますが、これが30年度、2万3,499トンということで、前年度比1.6%の減となっております。

次に、品川区内のごみ・資源の流れにつきましては、7ページに移っていただきます。こちらのほうは大まかな全体の流れになります。お手数ですが、資料を横に見ていただきます。左手の薄い茶色の「区収集」というところですが、区が収集するごみは主に家庭からのごみですが、燃やすごみが週2回、そして陶器・ガラス・金属ごみ、燃えないごみが月2回、それと後ほどご案内いたします資源の回収が週1回収集を行ってございます。燃やすごみにつきましては、区内収集後、八潮地区にございます品川清掃工場へ持ち込み、焼却処理がされた後、右側のブルーで示しました中央防波堤外側埋立処分場へ持ち込まれるという流れになってございます。

また、その下、陶器・ガラス・金属ごみにつきましては、品川区の場合は、ご視察いただいた中央防波堤の不燃ごみ処理センターではなくて、もう一カ所、大田区の京浜島にございます不燃ごみ処理センターへ持ち込まれ、処理後、埋立処分場のほうに行きます。

一方、粗大ごみでございますが、こちらのほうは定時に収集するのではなくて、粗大ごみが発生したときに、それぞれ区民の方からお電話、あるいはインターネットでお申し込みいただきまして収集をしておりますが、こちらに載っておりますように、東品川にある粗大ごみ中継所にて金属ごみを分類した後、収集効率を上げるために大きな収集車両に一度積みかえまして、粗大ごみの破碎処理施設へ搬入し、先ほどご説明しましたその中から不燃ごみ、鉄・アルミ等の回収、また燃やすものはまとめて可

燃ごみとして焼却するなど、それぞれのごみの特性に応じて処理した後、最終的には埋立処分場へ運ばれるという流れでございます。

一方、左手、緑色で塗り潰しておりますところの「資源回収」でございますけれども、後ほど出てまいりますけれども、資源回収ステーションは区内に約1万カ所ほどございますが、週に1回出していただく古紙、びん、缶、ペットボトル、その他、量は少ないですが、乾電池や蛍光灯類は、清掃工場に隣接しております品川区の資源化センターというところへ搬入されまして、それぞれ手選別や圧縮、梱包等の中間処理がなされた後、しかるべく再生処理業者に渡していくという形でリサイクルルートを確認しているところでございます。

なお、資源回収にあるプラスチック製容器包装につきましては、前回ご視察していただいたところでございますが、八潮地区にある中間処理業者、東日本資源循環センターにて中間処理された後、再生処理業者のルートに乗せているというところでございます。

また、こういったごみの中で、事業者から排出される事業系のごみにつきましては、このフローの一番上のほうに「事業系」と記載しております。事業所から排出されるごみは、基本的には自己責任で処理していただくということで、それぞれの事業者が一般廃棄物処理業者へ委託する、もしくは臨時のものであれば、自分で持ち込みをしていただく。それぞれ清掃工場のほか、処理施設へ持って行ってございます。しかしながら、量的にごみの量が少ない事業者さんは、家庭ごみと一緒に事業系のごみを出していただきまして、それを回収している部分がございます。事業ごみに関しましては、有料ごみシール券を貼付しまして、品川区の処理ルートに乗せるという流れになっております。

それ以外のところといたしまして、一番下、緑色の「資源回収」の一部としまして、拠点回収、集団回収というところがございますが、こちらのほうは後ほどご紹介させていただきたいと存じます。

それでは、おめくりいただき、次の8ページから、区で実施しているそれぞれの事業を記載してございます。主なところを紹介してまいりたいと思います。品川区の収集事業の特徴といたしましては、1のごみ処理運搬作業のところでは、平成12年5月から区内の主な商店街で早朝収集を行っているところでございます。また、ごみの分別意識の向上やごみ減量の促進、周辺環境の美化を目的に、平成17年7月から、住宅地での各戸収集を行っている点が挙げられます。

右側9ページの(2)廃棄物の排出指導というところでございますが、区民、事業者に対しまして、ごみ・資源の分別の助言、指導等を行っております。資源ステーションに排出されました決められた品目以外のごみや、指定場所以外でのごみの不法投棄に対しての指導等も行っているところでございます。

中ほど、3番の不法投棄対策のところでは、良好な住環境の保全という観点から、投棄されたものの処分や再商品化ルートにつなげるなどの対応をとってございます。平成30年度は、年間1,039台の廃棄物を処分しているところでございます。

次に、ページをおめくりいただき、10ページに移ります。中ほど5番目、動物の

死体の収集も、私ども清掃事業の一環としてやっており、道路などの動物死体及び飼い主から依頼を受けました犬などの死体を適切に処理しているというところでございます。

次に、6番目の粗大ごみの収運運搬でございますけれども、粗大ごみの受付センターで電話での受け付け、あるいはインターネットでの申し込みによる受け付けで収集しております。右側、11ページの上にある実績といたしましては、収集点数でございますと、表のところでございますが、平成30年度は、年間約31万件と、近年、収集点数は増加傾向にございます。

ページをおめくりいただきまして、次の12ページになりますけれども、有料ごみの処理券というところでございます。収集・運搬に要する手数料でございますが、粗大ごみ排出時に張っていただく、また事業系ごみ、先ほどご説明しました事業所からのごみ排出時にごみ処理券を張っていただくものでございます。

右の13ページに移りまして、(2)のごみのカラス対策というところでは、カラス被害によるごみの散乱防止を図るために、集合住宅での防鳥ネットの貸し出しを行っているところでございます。

次の(3)ふれあい収集事業というところでは、品川区の特徴的なところでございます。日常のごみ出しができない高齢者世帯等につきましては、玄関もしくは集合住宅の部屋の前まで収集に伺いまして、ごみを受け取るというところ。そしてまた、そのごみの排出状況から安否確認やご様子を伺いまして、必要に応じて、福祉部門との連携を図っていくという取り組みをしてございます。

1枚おめくりいただきまして、14ページ、資源の回収事業でございます。資源ステーションの回収といたしまして、資源回収場所で、先ほど申しました古紙、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、乾電池、蛍光灯等の回収を週に一度行ってございます。その回収量の推移につきましては、こちらの表にお示ししております。30年度は、前年度から総回収量はわずかながら減少しておりますが、古紙の回収量の落ち込みが主な減少要因でございます。

一方、その下のところ、2番目の拠点回収でございますけれども、右側の15ページに移りまして、区内31カ所の拠点で、第2・第4土曜日の10時から正午まで、古着、廃食用油、不用園芸土、小型家電の回収を行っております。

なお、品川区は、15ページの一番下に書いてございますけれども、平成29年度、30年度に回収された小型家電から取り出された希少金属は、東京2020大会のメダル作製に提供しているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、16ページでございます。中ほど4番目、資源の持ち去り対策といたしましては、写真にありますパトロールカーにて区内全域を早朝より巡回しているところでございます。

次に、ページの右側、17ページ、リサイクル資源の売払というところでは、区民の皆様から出された資源物を売払いまして事業経費に充当しているということでございます。実績の表でございますが、平成30年度は、合計欄のところをごらんになっていただきます。約2億1,000万余の売却額があったというところでございます。

ページをおめくりいただき、右側19ページになります。こちらのほうも冊子を横にしてお読みいただき、ごらんください。こちらのほうは、それぞれ資源回収ステーション、あるいは拠点回収で回収された品目別の資源の処理フロー図でございます。区の資源化センター等に運ばれまして、品目ごとに中間処理、選別・圧縮・梱包、あるいは保管されまして、リサイクル事業者に引き渡されまして、その後商品化されているということでございます。右側にそれぞれ、リサイクル品から再商品化された製品の例を載せてございます。

次に、20ページに移りまして、資源回収関連の事業といたしましては、区が実施する行政回収とあわせまして、地域の皆様方がみずから資源を回収しております集団回収でございます。この活動を促進するために、町会、自治会やマンション管理団体、PTA等団体登録をいただいております。回収量に応じて報奨金といたしまして、1キロにつき6円を支給するなど、団体の活動の費用の一部に充てていただいております。

なお、平成30年9月から、新たに「雑がみ」という品目を加えまして、回収した団体に対しまして協力金を支給しているところでございます。集団回収団体は、実績表にございますとおり、平成30年度は642の団体で、登録団体数は増加傾向にあります。回収総量といたしましては減少傾向にあります。報奨金等につきましては、一番下の表になります。経費というところで、30年度のところをごらんになっていただいて、総額、約5,000万ほどでございますので、単純に団体数で割り返しますと、1団体当たり約8万円を団体の活動資金として使っていただくという現状でございます。

その他、リサイクルを推進するために、右ページ、21ページの2にございます家庭用生ごみ処理機の購入助成というところで、機器購入者に上限2万円の助成を実施しております。

また、リユースの推進という観点から、3番目です、リサイクルショップの運営の支援をしております。こちらはNPOによる運営で、リサイクルショップ「リボン」大井町店、旗の台店の2店舗がございます。

ページをおめくりいただきまして、22ページになります。中ほど、フリーマーケットの支援等も行っているところでございます。

次に、右側の23ページ、事業所で出るごみを事業系廃棄物と言いますが、この取り組みについてでございます。事業所から出される一般廃棄物を処理する業者に許可、あるいは指導を実施しております。

ページをおめくりいただきまして、24ページになります。一番上、2の事業系廃棄物の排出指導といたしましては、減量マニュアルを配付するなどしております。

次に、中ほど、(2)医療廃棄物排出指導といたしましては、医療機関の方々に、注射針等の感染性医療廃棄物の適正な排出指導のための処理マニュアルの配付を行ってございます。

また、右側のページに移っていただきまして、25ページ、(4)事業系生ごみ処理機の購入助成というところでは、事業所の方に対してのごみ減量というところから、

事業系生ごみ処理機の購入助成事業を行っております。

次に、（５）住宅宿泊事業者への適正な廃棄物排出指導というところでは、民泊事業者に正しいごみの出し方をお願いする必要がございます、パンフレットを作成して、直接指導をしております。

次に、事業用建築物に対する指導というところ、３の（１）でございます。大規模建築物からのごみ対策といたしまして、保管場所、保管設備の設置状況や再利用の促進状況の確認等を行っております。また、毎年２回、廃棄物の管理責任者の講習会を実施しているところでございます。

ページが飛びまして、３０ページをごらんください。廃棄物減量等推進員というところでは、現在、各地区から５１９名の方のご協力をいただきまして、地域との連携を進めているところでございます。

次に、下のほう、５の啓発事業の部分では、幼稚園、保育園、小学校を対象とした環境学習、また右側のページに移りまして、ごみ・リサイクル出前講座といたしまして、地域の団体に出かけまして、リサイクルの現状や方法等についてご案内することや、最後、（３）、一番下のところです。ごみ・資源の追っかけ隊というところでは、区民参加のもと、収集したごみその後どうなっていくのかというところにも関心を持っていただくような取り組みを進めているところでございます。

品川区の取り組みの説明につきましては、以上でございます。

最後に、机上に配付させていただきました資料３、紫色の薄手の冊子でございます。こちらのほうもご説明させていただきます。品川区の資源・ごみの分け方・出し方でございます。こちらのほうは、区の啓発の基本となる冊子になりまして、昨年１２月に内容を一新、リニューアルいたしまして、区内全世帯に配付したところでございます。この冊子は、資源、燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、そして粗大ごみと大きく４つの区分に内容が分かれておりまして、それぞれ分け方・出し方について、実際区民の方に取り組んでいただくための冊子でございますので、イラストとかお願い、注意事項等を盛り込んだ内容となっております。ご家庭で常に持っていただけるよう「保存版」ということで配付させていただいているものでございます。

資料３につきましてはの説明は以上でございます。

以上、雑駁でございますが、品川区のごみ収集、運搬や資源回収システムの現状についてというところで、事務局からご説明させていただきました。私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。説明が終わりました。おそらく事務局の説明に関してご意見、ご感想等があるかと思っております。繰り返しになりますが、今期の諮問内容は、「持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組むべき、ごみの減量化や資源化および適正処理のあり方について」ということになっております。したがって、清掃リサイクルの視点から見た持続可能社会の実現とは何か、またごみの減量化や資源化、適正処理に向けた取り組みというところがポイントになってくるかと思っております。今後の進め方も含め、どのあたりが課題となるのか、どの部分に力を入れていくべきかなど、

皆様のお考えをお聞かせいただき、論点なり、次回以降の審議の方向性を決めていきたいと考えております。

どなたからでも結構ですのでご発言をお願いしたいと思っておりますけれども、1点。できるだけ皆様からほんとうにいろいろな意見、一旦発言されたけど、また後でちょっと追加とか、そういう形で進めさせていただければと思っておりますので、事務局へのご質問等に関しましては、まとめて後で一括で事務局から回答いただくというような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、その点ご了解いただければと思っております。お願いいたします。

それでは、どなたからでも結構でございます。ご質問、ご意見、何でも結構です。いかがでしょうか。

〇〇委員、よろしいですか。

〇委員

はい。〇〇でございます。いろいろご説明いただいた中で、資源の回収ということでお聞きしたかった部分もあるんですが、例えば、今資源を処理するのに単価が大分変わっていますよね。中国状況とか、日本から持ち込みができなくなったことによって。そういう影響というのは何か出てきているのか。

それから、集団回収を今、例えば資源ですと町会でやっていますけど、前に区として、行政回収よりも集団回収に力を入れていくというふうに、たしか方向性が出ていたような、これはちょっと勘違いだったらごめんなさい。そんな記憶があるんですが、町会としては、さっきご説明いただいた中でも、町会の会費ということでは、資源は大きな金額なんですけれど、パワーがやっぱり厳しい。町会の中の人ができるのかというのは、現実のうち町会もそうなんですけど、限られた人間でやっていると、行政回収に頼らなければいけない部分がやはり大きいと思っています。そこら辺の考え方。

あと、もう一点。今、武蔵小山もそうですし、東品川あたりに相当大きなマンションが増えてきて、品川の人口も40万を超えてきています。そういう中で、よくペットボトルの問題が出ていますけど、そういう回収と今後の対応をどう考えていくのかなというのを1回教えておいていただければと思っています。何か全体的にこうしたらいいという提案まではいかないんですけど、現状の中ではそういう課題があるのなと私は思っていたもので。

〇会長

ありがとうございます。

〇委員

答えは後でも。

〇会長

事務局、後でまとめてお願いいたします。どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。〇〇委員、お願いします。

〇委員

我々も一区民として生活をしていて、私、あまり大きくないマンションに住まいを

しておりますけれども、集団生活ですね、そういうふうなところで生活していて、毎日毎日、生活のごみ、またそれ以外に燃えないものとか、いろんな器具とか、そういうものを出したりすることを実際に生活の中で体験しているんですけれども、廃棄物というか、多分、ごみが一番多いわけですけれども、その中でいかにしてごみを少なくしていくかということは、我々もたまたまこういう仕事をしていますから、大事なことだなということで考えたりはするんですけれども、一般区民の方々一人一人に対してそういうことをもっともっと植えつけていきたい。そのために何をしたらいいのかなということをよく考えるんですけれども、なかなか答えというものが見つかりません。

何でもそうですけれども、人間というものは、人ごと、ごみを出すのは人が片づければいい、自分がどっかに廃棄すれば誰かが片づけてくれるだろうというふうな考えを持っている人たちがたくさんいる。例えば、公園で何人か集まって缶ビールを飲んだり、そこでわいわい騒いで何か食べたり、その後の処理というものはきちんとされていないんですよね。ですから、一人一人の区民が、自分は何もしなくても誰かがしてくれるだろうということではなくて、そういうことをしっかりと植えつけていくことがすごく大事なことなのではないか。ごみを減らしていく、町をきれいにしていくことも、環境問題に対してもそうだと思いますけれども、そういうこと自体から、どのようにしたら区民の皆さん一人一人にしっかりと納得していただけるような説明ができるのか。そういうことがやっぱり一番大事なことではないかなと僕自身は日々の生活の中で、一区民としてそういうことを強く感じているものであります。そういうことの何かいい答えがあれば教えていただければと思います。

○会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょうか。

○委員

今の続きで？

○会長

いえ、他でも。

○委員

今までのお話とかぶるところがあるんですけど、今年、お正月休みが長くて、しばらくごみを出せない期間がいつもより長くて、家にすごくごみが、燃えるごみなんですけど、何袋もたまりまして、改めて家庭で出しているごみの量というのを、こういう審議会の一員になっているから意識もあつたのかもしれないんですけど、やっぱり尋常じゃない量が出ているなというのを非常に痛感したんです。ふだん食事をしたりしていると、それほどごみを出しているように思わないんですけど、そういう普通の生活をしていてもこれだけごみが出ちゃうのかというところで、一般にごみを減らすということで啓発事業を区のほうでもやられていると思うんですけど、無駄な買い物をしないとか消費を抑えるというような考え方はあんまりピンと来ないというか、そんなに無駄遣いしている思いはないのにごみはいっぱい出るねみたいな。

ライフスタイルで、消費を抑えるとかいうんじゃないくて、つつましい生活をするとかじゃなくて、普通に生活していても、ここをこうすればごみが減るんだよみたいなライフスタイルを工夫している方って、結構世の中にはいたりするんじゃないかと思うので、そういった方々を顕彰するじゃないですけど、区として、コンテストまで言ったらちょっと言い過ぎなんですけど、応募でも何でもいいんですけど、公募でもいいんですけど、そういうものを、こうすれば減りますよみたいな知恵を区民の人から募って、また実践して、きちっとした結果の出ているところは顕彰していくみたいな、そういうことで何か、ふだんの生活を普通にしながら減っていく知恵って得られないかなということは今思っているところです。

それから、〇〇委員のお話とほぼ似たようなものなんですけど、集団回収とステーション回収の、ほぼ集めているものは一緒なので、この缶どっちに出す？ 資源ステーションに出しますか、それとも集団回収に出しますかみたいなところで、今、集団回収のほうが団体数の登録は増えているけど、集めてるごみ量は減っていますという状況の中で、両者のウィン・ウインの関係みたいなものをもうちょっと考えていく部分があるのではないかと思っているので、そこについては行政側からの回答を後でまとめていただければと思います。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員、よろしく申し上げます。

○委員

どうしても身近から考えちゃうので、この審議会にふさわしいかどうかわからないんですけども、お伺いしたいのは、私、マンション住まいで、理事をずっとやっておりますもので、そこから考えちゃうんですけども、うちのマンションなんかでよく問題になるのは、ごみ置き場に捨てられたごみの分別がきちんとされていない、要するに粗大ごみがぽんと捨ててあったりするということで問題になるんですけども、昔よりも分別って、品川区全体でも少し複雑になっているのかなという気がします。他方で、区民の皆さんのごみや環境に対する意識は、いろいろお話ししていると、特に私の世代なんかよりも若い人ほど高まっているように感じるんですね。だから、きちんと出される方は、非常にきちんとやられているようにも他方で感じるんです。私の目には、昔より複雑になったなと思えるような分別に関して、品川区全体を見ておられる清掃事務所の方の目から見ると、こういう分別に関する全体の傾向というのは一体どうなっているのかなという。きちんとしてきているのか、あるいは依然として荒れているのか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

○会長

どうもありがとうございます。

それでは、〇〇委員、お願いいたします。

○委員

私が思うのは、ごみを出さない工夫。先ほどもご説明の中でリサイクルの推進というのが多く聞こえてきたと思うんですけど、やっぱりごみを出さない工夫というのを

もっと前面に押し出していく工夫が必要かなというのを思います。リサイクルされると思うと、リサイクルするから、いいや、出しちゃおうという意識も生まれてくるところもあると思うんですね。ですので、なるべくごみを出さない工夫。

例えば食べ物とかでも、1つの料理で残っちゃったものを、今度リメイクメニューというのもあったりとか、乾燥材だったりとかも再利用ができたリ別の使い方ができたり、そういうもののごみを出さない工夫を、こういうチャレンジをしていますよみたいなメニューだったり、そういうチャレンジしたものとかをみんなで共有するということができたなら少しでもごみが減るかなというのを思います。

それから、雑がみのことなんですけど、雑がみも集めだすとおもしろいよねということをお話をしていて、その雑がみについての認知がまだ広がっていないかな、もったいないごみの出され方もしているなというのを思うので、そこら辺も集めだすとおもしろいよという感じに、やっぱり楽しいことだとみんな続けたかったりするんで、そういうふうなアピールが必要かなというのを思います。

あと、すみません、今の諮問とは別になってしまうかもしれないんですけど、事務事業概要の中にあつた13ページのふれあい収集事業についてももう少し詳しく知りたいなと思いました。高齢者世帯を対象に、玄関または集合住宅の部屋の前まで個別収集に行き、ごみの排出状況から安否確認を行っているということなんですけれども、とてもいい事業だなと思うんですけど、周知をどのようにされているのかなという部分を知りたいと思いました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。では、どういたしましょう。続きでよろしいですか。では、〇〇委員、お願いします。

○委員

〇〇委員のお答えになるかどうか分からないんですけど、今、非常に中国の影響を受けまして、リサイクルで集められた古紙が行き場を失っております。その原因というのは、1つは米中の貿易摩擦。これは中国の輸出がとまりまして、輸出にかかわる梱包材である段ボール等の消費が伸び悩んでいます。それと、中国の経済の低迷。中国国内でのリサイクル品の消費が著しく落ちております。3つ目として、中国の環境問題。それはミックス古紙とかミックスプラスチックという類いのもので、非常に低品位のリサイクル品。分別が100%でき上がっていないようなものでも今まで中国で使われておりましたが、そういったもののはけ口がなくなってしまうという点で、国内にリサイクル品が逆流しております。特に古紙に関しては、もうパンク寸前になっております。

集めるほうのシステムとしては、品川区のシステムは非常に充実しておるんですが、これは品川区だけの問題じゃなくて日本中の問題になると思うんですけど、一自治体でどうにかできる問題ではない部分ではあると思うんですけど、今後どうしていくのかなと。集めたものをどう処理していけばいいのかというところでの新しい使い道、そういったものも考えていかなくはないかなと考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員、よろしいでしょうか。

○委員

私も、町会というか、敬老会でごみ回収を月に1回、第3月曜日にやっているんですけども、私もリヤカーで全部商店街のを集めて、それで1カ所に持っていったりなんかしているわけですけども、昔、平成3年ぐらいから区の商店連合会のほうで、5月30日ごみゼロデーで、みんなできちっと分別しよう、資源をみんなで回収しようという運動をやっていて、そのときはごみがちゃんと分別されていたんですよ。それから、分別をきちっとしましょうよということ。そうすると、これはいつ捨てるの？何？という意識がすごく高かったのが、今度は何でもいいよという意識になったときに、今うちのマンションにいる若い子でも、缶でも何でも一緒になって捨てているから、「それ、だめだよ。分けてくれよ」と。「え、分けるの？」と言うんですよ。こういうパンフレットを見ると、資源とごみの分け方なんていうよりも、前はちゃんと分別しましょうよ、分別してくださいとか、分別をお願いしますというような、はっきり物を言ったほうがわかりやすいと思うんですよ。ですから、これは、ただごみを分けるというのは、資源で分けたい人は分ければいいんじゃないの？俺はそんな面倒くさいから全部ごみに一緒に出しちゃおうよという意識になっちゃっているから、みんなごみに対する意識が……。

だから、分別をどんどんしていくと、先ほど言っていたごみを減らそうというのが意識づけされると思うんですよ。ですから、もっと強く、品川区はきちっとみんなが分別しようとか、分別をお願いしますというような形に持っていったほうが私はいんじゃないかなと。それで、例えば分別したときの資源に対するものは土曜日のこういうときに出しますよ、それから、割れた、壊れたもののあれは水曜日に燃えないごみで出しますよというような、はっきりした分別しろという形に持っていったほうが私はみんなが意識すると思うんです。前に分別していたときはみんな抵抗がなかったんです。最初のうちはわからなかったけれども、だんだんなれてくると、そうしないと気持ち悪いじゃないけれども、きちっとしていこうよという意識が高まってくるとかなという気がしますので、もっと強くアピールすることは必要じゃないかなと思います。

○会長

ありがとうございました。

では、〇〇委員、よろしくお願いします。

○委員

まず質問なんですけど、前回、施設見学をさせていただいたときに埋立地の話がありまして、数十年後にいっぱいになるというお話があったんですけど、その後の対策というのはどのようにお考えなのかというのを伺いたいです。

それから、生ごみ処理機、家庭用とか事業用とか、そういったものの普及を推奨しているという内容の話がさっきあったんですけど、これは各家庭で、もしくは各事業所で、各自で処理を行って出てくる最終的なごみの量と区の可燃ごみ施設で処理する最終のごみの量というのは何か変化があるということなのかどうか。

○会長

というご質問？

○委員

というのが質問です。それで、意見、提案としましては、思いつきで大変申しわけないんですけども、例えば、すごく小さいことなんですけど、ごみの分別というのは、もう少し区民がそれぞれできるような気がしているんですけども、この分別の定義が少しわかりづらいと感じるところが日々ありまして、例えば、プラスチックごみに関して特に迷うことが多いんですが、汚れていないプラスチック製容器包装の定義といいますか、そういうものがちょっとわかりづらいときがありまして、ほんとうに個人的で申しわけないんですけども、例えば今朝、歯磨きのチューブを使い切ったんですね。これをどうしようと。プラスチックでできているよなと思って、このいただいている冊子を見たら、口の周りを拭いて資源回収に出してくださいというふうに書かれていたんです。でも、何となくですけど、隣に載っていたマーガリンの容器は、汚れを落とすことができないので、これは燃やすごみにしてくれと。

汚れが落ちる・落ちないの観点から、素人的に考えると、どうしてチューブの中身は結構ベトベトで大丈夫なのに、マーガリンはだめなのかなとか、そういうほんとうに小さな毎日の疑問で、それによって分別する意識がちょっと下がっちゃう。どうしたらいいかわからないから燃やすごみでいいかみたいになっちゃう部分があるんですね。だから、これが少しずつでも改善といいますか、どっちに捨てればいいのかということがもう少し明確にわかれば、日々の生活から出るごみの分別というのにつながるのかなと思います。

こういったものを、例えばどこかに問い合わせればいいのか、どこかを見れば必ず載っているとか、ほんとうに些細なことを聞きたいときにどうしたらいいのかとか、そういうルートがあるといいのではないかなと感じました。

あとは、資源ごみ、リサイクル、実際やってみて、やってもやらなくても同じだったらやらなくていいやという気持ちもやっぱり中にはいらっしゃるかと思うんですね。そういう方々のモチベーションを上げるためにはインセンティブが何かないと難しいのかなと思うんです。ただ、インセンティブとなっても、なかなか区民全員にというのは難しいと考えてしまいますが、エコフェスなんかを区が主催してやっていらっしゃると思うんですけども、そういった中で、例えば区のリサイクルごみが前年度比より高くなった場合にはこういうことを行いますよとか告知してみて、それで成果を皆さんに示すというようなことができるのかなというふうに、1つ提案としては考えました。

あと、これは希望といいますか、こんなことでリサイクル率が上がるのかどうかわかりませんが、資料3の表紙のページ、ミシン目が入っていて切れるように

なっていて、多分、これは見えるところに張っていただいて、ぜひこの日にこういうのを出してくださいねということだと思ってしまうんですが、違いますかね。なんですけど、これを張ってもいいなと思えるようなおしゃれな感じにしたらどうかと思うんですよね。ほんとうにつまらない提案で申しわけないんですけども、ほんとうに些細なことなんですけど、ちょっとおしゃれな感じにして、張っていてインテリアになるぐらいのイメージの。そうすると、おのずと張って子供とかも一緒に見て、ああ、この日にこれ出すんだねという感じになると思うんですよね。ちょっとこれだと生活感が出ちゃうので、どうしても。冷蔵庫の奥とかに入っちゃうパターンがあるので。もし可能ならば、そういった工夫とかをされてみたらいかかかなと思いました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員、よろしくお願いします。

○委員

今の意見で私もちょっと思ったんですが、これは一般のごみを出す人に、大人の人だったんですけど、お父さんとかそういう人が見ればいいと思うんですけど、ただ、そういった廃棄物の教育というのは、お子さんのころからしていかなければならないところがあると思うんですね。そうすると、お子さんが見たときに、今日は何の日だね、パパ、ママとかと言えるような感じで、家族で見れるような、この「資源・ごみの分け方・出し方」、せっかくこういういいものを、一目で見てわかるようになっているので、家族みんなが、誰から見てもすごくわかりやすいものにするような工夫があるとより一層、年代問わず、廃棄物、ごみの出し方に関して抵抗なく幼いころからやっていけると私も思いました。

それから、今度、品川区内でもオリンピック・パラリンピックとか、開催地域があると思うんですが、そのときに、具体的にごみの回収というのは、向こうの方にもわかるようにどういう形での……。結構、増えると思うんですね、夏場とか今年は。そうすると、どういった回収とか分別とかの方針をお考えになっていらっしゃるのかなということがまず1点あります。

それからですが、東京都の廃棄物埋立処分場というのをこの間見させていただいて、その中のエネルギーの有効活用というのがあるんですが、循環型の社会に関してのエネルギーの有効活用というのはいっとも効率よく、今後どういった方向で進められていくのか。その廃棄物からのエネルギーを活用することによって循環型社会が確立される1つの提案にもなるんじゃないかと思ってしまうので、有効活用は非常に大切なものである。エネルギーの有効活用で、ガス有効利用施設（マイクロガスタービン）と書いてあるんですが、これは、平成29年1月より休止と書いてあって、太陽光発電設備というのはまだやっていらっしゃるみたいなんですけれども、今どのような感じでエネルギーの有効活用がなされているのか。どれぐらい重要視というんですか、どういった位置で考えていらっしゃるかということが1点あります。

それから、あともう一点なんですけど、この間、たまたまごみの回収日のところで見

たんですけど、1個だけ置き去りにされているのがあって、ちらっと見たら、丁寧にシールが張ってあって、それには、本日の回収の中身のごみが違いますというふうに書かれてあって、あれはごみを出す人にとってよりわかりやすくいいと思ったんです。シールを張って残っているものってあると思うんです。これだけ推進活動を区でやっていらっしゃるんですけども、それでもなお、シールを張ってごみのときに出すようにということがまだわからない人がどれぐらいいらっしゃるのかなというのが質問です。

それから、今日、来る時にふと思ったんですが、資源ごみのところでプラスチック類を出されているところがあったと思うんですね。そのところで風にあおられて道路に結構飛んでいる。車が通ったら、結構大きかったの、わーっと飛んできたので、あれは風よけのネットか何か、ほんとうに冬場なんか、台風のときはどうだかわからないですが、こういう冬型のときというのはすごく風が、北風がまともに当たるところなんかは特に危ないかと思うんです。それが気になりました。

以上です。すみません、お願いします。

○会長

では、〇〇委員、お願いします。

○委員

私は、まず資料3の「資源・ごみの分け方・出し方」について、5ページまでがとても素晴らしい。参考になるのね。これは色刷りじゃなくてもいいから、少し縮めてもいいから、1枚の紙で各家庭にやるというのは大変ですから、せめて町会の掲示板に張っていただくとすごく参考になるなと思いました。この3枚が。できたらそうしてほしいということで話しました。

それから、これは全然関係ないんですけど、1月28日に「ガイアの夜明け」というところで、アパレルメーカーの売れ残った洋服が大量に焼却されているのを映したんです。それに大分批判が行ったみたいなんですけど、それは品川の事務所さんに全然関係ないんですけど、こういうことを政府に何か私たちが言えることがあるのかなと思ってお話ししました。あまりにももったいない、全部焼くって、何か役に立つことはいっぱいあるんじゃないですか。アパレルメーカーだから、ほんとうは、ふだん、大金を出した人しか来てもらいたくないんでしょうけれど、そういうふうに思いました。

この3枚はすごく参考になるので、こんな色刷りじゃなくてもいいから、1枚の紙で各町会の掲示板に張っていただくと皆さんも参考になると思って。何かわからないと、この資源など、どれでこれでなんて今でもまだ町会で言っていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員、お願いします。

○委員

先ほど、どなたか生ごみの話をされていましたが、私も生ごみの件については、ちょっと気になっていたんですけど、実質的に生ごみ処理機にかけたら生ごみがどのぐらい圧縮される、ポリウムが崩されて減量になるのかなというのと、それから、このパンフレットには、家庭用の生ごみ処理、事業系の生ごみ処理について助成制度がありますよというお知らせですけれども、もし費用対効果がすばらしく有効でしたら、例えば集合住宅なんかでも活用できないのかなとか、ちょっとそんなことを考えました。もし、そういう効果がすごく出るんだったら、集合住宅なんかでも採用してできたらいいなというのが感じたところです。

それから、私のところも団地なものですから、かなりいろんな方が移り住んできていて、家電製品の不法投棄みたいなのが結構増えてきていて、その不法投棄されたものは品川区のほうでも処理していますということが中に書いてありましたけれども、それをどの程度処理されるのか。不法投棄をやめさせる啓蒙活動というのは、それぞれの町会なり自治会なり、また団地とかマンションなりで取り組まなければいけないことだと思います。何でも行政に頼るというのも、これからだんだん行政の財政も大変でしょうから、やはり行政頼りとか任せじゃなくて、やっぱり自分たちがそういう取り組みもやっていかなくちゃいけないというのは重々感じていますが、不法投棄問題はこれから考えていかなくちゃなところでございます。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員。

○委員

まず、簡単な質問が1つありまして、資料2の7ページの「店頭回収（ペットボトル回収）は平成27年3月廃止」というふうに、「集団回収」の下に「店頭回収」というのがあって、不勉強で申しわけないですが、集団回収、店頭回収のあたりの用語の定義と、店頭回収のペットボトル回収が廃止となっているが、どういうことかなというのをお聞きしたいというのが簡単な質問の1つです。

皆様のお話を聞きながら、私自身もすごく勉強になって、特に〇〇様のお話はすごくおもしろかったです。1つは、やはりインセンティブと教育、2つ使いこなさなければいけないというのがふだんから経済学をやっていることなんですけれども、正直、高校生以上になったら、啓蒙活動はもう難しいだろうと。小学生、中学生あたりまでで何とか分別をしっかりと教え込まないといけないというのは〇〇委員おっしゃるとおりだと思います。ただ、やはり高校生、大学生ぐらいになると、これをやったら100円損するんだとか、200円損するんだ、あるいは100円もうかるんだ、200円もうかるんだというようなところで動機づけというのも必要になってくるかなとは思っています。

あわせて、事業者のほうですけれども、生活者の視点で、私もなれてしまって気持ち悪くなるタイプで、スーパーの半額のシールが、プラスチックに紙のシールが張ってあったら、これはどうしたらいいのかなとか、どうせだったらプラスチックにはプラスチックのシールを張っていただきたいし、紙の製品だったら紙の半額シールを

張ってほしいしと、そういう細かいところなどもできれば、これは多分、消費者に言うよりは事業者に対してインセンティブなり何かしらの方策を持って、それこそビニール袋がどんどん減っていったり、ビニール袋を取らなかった人には2円キャッシュバックしますよというのをライフさんではやっています。そういったような取り組みがどんどんいろんなところで広がっていけばいいかなというのが、生活者の視点としての提案ということになるかと思えます。

長くなっていますので、このあたりで。ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。

では、皆様よりご意見等々をいただきまして、質問が幾つかございました。それに対して事務局からお答えいただけますでしょうか。

○品川区清掃事務所長

それでは、お答えさせていただきます。多岐にわたっておりますので、漏らしましたら、またご指摘いただければお答えしたいと思っております。

まず、〇〇委員からいただきました中国の影響、規制、中国の廃プラ、古紙等の規制への影響というところでございます。これは〇〇委員からもいろいろと、実際のリサイクル事業者という立場からお話しいただいたところであります。今、ほんとうに中国のほうでそういった輸入規制、環境意識が高まっている、米中貿易摩擦等の関係でそういった古紙やペットボトル等が行き場を失っているという状況で、古紙につきましては、いろいろと国内でだぶついているということで価格がかなり急落しているところでございます。実際問題、集団回収業者が、今商売にならないという話が少し出ていまして、廃業したり、商売にならないから、今まで行政回収でやっていたルートをやめさせていただくよという動きも少し出始めているような形です。

ただ、品川の場合にはまだそこまで行っていなくて、二、三の事業者で回収を取りやめるといったことがありましたが、今私もマッチングをしまして、別の業者を紹介したり、いろいろと手を尽くしているところです。新聞報道だと、横浜、川崎などは、基本的には行政回収ではなくて集団回収のほうでやるような仕組みになっていますので、業者が手を引いちゃったということで、今行政のほうでも慌てていて、そのまま古紙が残っているような状況もあるということです。したがって、集団回収等で、古紙が主になるんですけど、やはり古紙の部分というのをしっかり、こういった状況を受けて区としても制度を整えていかなきゃいけないと思っております。

それで、集団回収システムを維持する視点としましては、事業者に対して、今の状況の中でどこまで区が支援できるのかというところが1つです。もう一つが、町会に対してということになるかと思えます。事業者につきましては、今回少し手を打ちまして、実際問題、古紙の価格が、来年度からなんですけれど、一定以上下がった場合には、事業者を支援するルート対策費ということで私どもは予算を組んでいます。ここ数年そういったことがなかったんですけど、今回そういった市況が悪くなるんじゃないかということで、その辺の対策費のほうを充実させて、いわゆる支給要件を緩和するような形を今考えていまして、そういった形で事業者に対しても継続的に実

施していただけるように備えはしているところでございます。

それから、集団回収団体に対するというところであれば、先ほど〇〇委員からありました行政回収と集団回収との位置づけ等々のお話でございますが、基本的には、私どもとしましては、集団回収のほうでやっていただくというのが一番でございます。といいますのも、やはり地域の力で集団回収が進みますとリサイクル意識が浸透する、かつ町会が活動できる実入りの報奨金も入るといことですので、そういった意味では集団回収を促進したいというところでございます。

ただし、ご指摘のように、やはりマンパワーというんですか、人的パワーの部分というのがかなり今町会さんからお話が出ていまして、その辺をどういった形にするのかというのが課題になっています。いろいろと考え方はございますが、また私どもも検討させていただきますが、いろんなマッチング、他の団体とどうやっていくのか、その辺が1つの課題になろうかと思っております。集団回収中心で、それで行政回収が集団回収を補完するような部分が一番望ましい姿だということでございます。

それと、〇〇委員からお話ございました啓発の部分ですけれど、啓発の強化という視点だと思うんです。誰かがやってくれるとかそういった部分だと思います。やはり啓発というのが一番、我々自治体にできることだと思っております。啓発につきましては、最終的には区民の皆さんのご理解とご協力、理解した上で実際に行動に移していただくというところが一番でございます。それで初めて施策としての効果が出るというところで、頭でわかっていても行動にならないということになるとなかなかというところがあるので、一番これは難しい部分だと思います。何か打開策があるのかというと、なかなか難しい部分なんですけれど、繰り返し啓発していく部分とか、1つの啓発、何かをお伝えするときに説明の仕方をいろんな視点で変えてみるとか、年齢層によって説明を変えてみるとか、いろんな媒体を使うとか、いろいろとあろうかと思っておりますが、そういったさまざまな方法で粘り強く繰り返しというところが基本になると思っております。

次に、ペットボトルの今後の回収というお話もございましたけれど、ペットボトル回収につきましては、ご説明しました事務事業概要の14ページのほうで回収量が出てございます。26年から30年度までということで、回収量でございます。私どもは、出されましたものはしっかりと回収して、リサイクルに100%やっていくというのが使命だと思っております。分別していただければ、再び生まれ変わったり、洋服とかいろんな部分にも有用な再商品化されますので、そのような取り組みをわかりやすく説明するということだと思っております。

次に、〇〇委員から、年末年始の期間で改めて実感されたというところなんですけれど、実際、今年は民間、一般では9連休ということで年末年始期間が長かったです。そういった意味で、清掃事務所は、例年ですと、30日が終わりで4日からということでやっていたんですけれど、今回のカレンダーの中では31日にやらないと、期間が1週間以上空いてしまいます。それで12月31日に今年はやったわけなんですけれど、そういった中で、1週間に2回生ごみを取りに行くというところで、区民の方も出しているという実感はないんですけど、やっぱり1週間空くとかなりの量がとい

うところを実感されたと思います。31日、年末にしっかり収集をやったことで区民の方からかなり喜ばれたというか、お礼もいろいろといただいたというところがございます。区民の方も、1週間空くとこれぐらい量が出るんだよというところをわかっていただいたということもありますので、そういった感想を持っております。

それから、集団回収、行政回収のウィン・ウィンの関係というところ、先ほどご説明しましたように、集団回収を中心にというところでありませうけれど、資源の収集が滞らないように、万が一、集団回収が進まなくなったときにはしっかり行政回収で補完できるような形で、そういった関係でやっていきたいと思っております。

次に、ライフスタイルの変換というところは大変重要な視点でございます、生活様式を今後どういった形に変えていただくのか。先ほどの啓発につながる部分もでございますけれど、一人一人にというところがございます。そういった中で、取り組み事例を提案する提案型のところがございました。いろいろとそういった先進的な見本となるライフスタイルを実際にやられている方の事例をどういった形で伝えていくのかと。先ほど、エコフェスティバルという話もありました。イベントを通じてというところは、視点としては重要な部分と感じてございます。

〇〇委員からのお話にございました8種12品目の資源の分別の件でございます。多いのか少ないのかというのは、それぞれ環境意識の高い方と、8種12品目でも勘弁してくれという、いろいろと人によって、それぞれ区民によって異なります。ただ、8種12品目というのは、私どもも23区の中では、先進的な部分でできるものは全て今の段階でやっているというところがございますので、その部分はしっかりとお知らせしていきたいということでございます。やはり分別をしっかりしていただくと、資源ロス、実際、そのまま燃えるごみに入れているものを取り出すということにもなりますので、ごみ減量にもつながるということでございます。そういった意味でも力を入れていきたいと思っております。

また、〇〇委員からお話がありました、これまでリサイクル中心でというところがございますが、リサイクルは一般的な用語で定着してしまして、私どもの係もリサイクル推進係という組織となっておりますが、リサイクルという部分、私どもとしては3R全てを含んでいるんですけど、今後は特に発生抑制、2Rの取り組みというのが重要で、まずごみを出さない、発生させないということが重要であるということは認識しておりますので、ごみを出さない工夫という部分、先ほど〇〇委員が話しいただいたコンテストとか事例という部分にもつながりますけれど、排出抑制の取り組みを、事例を交えながらどれだけわかりやすくお伝えするのかというところが課題であります。

次に、ふれあい指導のところでございますけれど、こちらのほうはご説明させていただきました。ごみ出し指導ということで、13ページになります。高齢者世帯を対象に個別収集というところがございます。こちらのほうは、現場のほうから状況を。

〇事務局

では、ご説明させていただきます。このようなパンフレットを作成いたしまして、各施設に置いてあります。こちらを見ていただく、もしくはケアマネジャーさんから

ご連絡いただくんです。そうすると、清掃事務所にご連絡いただきまして、ケアマネジャーさんと清掃事務所とご本人様と3名でお会いして、どこにごみを出すのか、その確認をとって、またケアマネジャーさんと、例えばごみが出ていなかった場合はどうするかというご相談をしながらお話を進めていく形をとらせていただいております。パンフレット自体の数が、置いてあるところが少ないんですけども、そういう形で今進めております。

○委員

すみません、3時から公務があるので退席しなきゃいけないんですけど、今のところだけちょっといいですか。

○事務局

はい。

○委員

マンションの管理人の方にも今のお知らせとかを配っていただければ、きっと周知が広がるかなと思って、もっと利用される方も増えるかなと思ったので、意見として。

ごめんなさい、あともう一点。さっきの生ごみ処理機の話が幾つかご意見としてあったんですけど、やっぱりエネルギーのところも考えなきゃいけないなど、環境の部分でちょっと気になってしまって、そのときに、再生可能エネルギーを使ったらいいじゃんとかそういう話じゃなく、土でも、微生物で分解する生ごみの処理方法だったりとか、もともと皮ごと食べるみたいな生ごみを出さない工夫というのにも必要だと思うので、そういったところも考えていきたいなというのを意見として言いたいと思いました。すみません、これで失礼します。

○品川区清掃事務所長

それでは、続けてよろしいですか。〇〇委員からのお話でございます。もう少しこちらのほう、強いアピールをというところだと思います。いろいろこの冊子につきましては、委員の方から今いろんなご意見、ご提案をいただいたところでございます。私どもも現場で指導している中でいろいろと苦労してございまして、区民の皆様にご協力いただくというスタンスが基本となっていないと、なかなか現場の中でも、実際出している中で、これは分別されていませんよといった部分をご理解の上で進めているところがございまして、伝え方、ご案内の仕方というところはなかなか難しいわけでございますけれど、そういったご意見等の中で周知について工夫してまいりたいと思っております。

次に、〇〇委員からの、集団回収についていろいろと事業者のほうからというところで、今後につきましては、先ほどご回答したようなところで、事業者支援といった視点で進めてまいりたいと考えています。

次に、〇〇委員からのお話でございました埋立処分場の件でございます。50年後にはいっぱいになるというところでございます。こちらのほうは、資料に載っておりますのが、50年後でいっぱいになるというのはどこか……。清掃一部事務組合のレポートでは、一応、50年後で埋立地はいっぱいになるということでございます。以前は30年後でいっぱいになるということだったんですけど、先ほどご説明しまし

たように、埋立量の削減という部分に取り組んでまいりまして、猶予が延びたというところがございます。ただし、今のこの年間処分量でそのまま埋立地を使っていくと、理論的に50年後でいっぱいになるということで、さらなる取り組みが進めばそれ以上延びるということがございます。ただし、その後のことについてでございますけれど、次の処分場はないということですので、さらに削減していく必要があると考えています。

次に、生ごみ処理機につきましては、実際の生ごみ処理をどれぐらい減量したのかというところの区の全体像というのは把握できないんですけど、今の家庭用の生ごみ処理機ですと、電気式の生ごみ処理機とって、乾燥してかさかさになるような形になりますので、容量としては約7分の1ぐらいになるということです。そういった意味では、家庭での取り組みの中で削減には寄与しているということがございます。

また、事業系の生ごみ処理機につきましては、私ども、3年前に助成を始めたんですけど、こちらにつきましては、バイオ菌という菌を入れまして、水でかき回すことによって基本的には消滅すると。ある部分で水として排水されるというようなシステムになっていまして、そのような機能を有しているということがございます。全体量の中でどれぐらいというのは、まだまだそこまでの実績ではないということです。

次に、最後の容器包装プラスチックの排出する定義、考え方でございますけれども、一番この部分のご質問が多くございます。汚れていないというのはどういったことなのかというところがございます。歯磨きチューブがよくてなぜマーガリンがというところは、私どもも非常に説明が難しいところがございます。それで、こちらのほうも汚れていないというところで、啓発冊子の3ページの「出し方」のところをごらんになっていただきたいんですけど、「軽く水ですすいでから」というところがございます。こういった中にご判断していただくというところなんです。この辺のところをもう少し分かりやすくご説明する必要があると考えています。

汚れが落ちていない部分は、再生処理をするに当たりまして、薬剤等により洗浄されています。そういった部分のエネルギーロスを防ぐということで、汚れていないきれいな状態であれば望ましいですが、そこを強調するとかえって分別の手間になるのでお伝えの仕方というのは難しいです。区民の皆さんに実際に物を見せながらとか、こうしながらこれぐらいまでだったらみたいなところをお伝えできればと思っております。

〇〇委員からの出し方・分け方の件ですけど、家族全員が、お子様にもわかるような冊子をとるところだと捉えております。そういった意味ではまだまだ工夫の余地があるかと思えます。数年に一度必ずリニューアルして出してございます。そういった中で検討するか、また子供向けにというアイデアを1ついただきましたので、そういったところも考える余地はあろうかと思っております。

オリンピック・パラリンピックによるごみ収集への影響というところがございます。一カ所に人が集まるところには多量のごみが出るような形になろうかと思えますので、そういったところをやはりしっかりと対応するというのが役割だと思っております。事業所から出されるごみにつきましては事業者責任でございますが、区としても、そ

ういった部分も含めまして取り組んでいくということでございます。外国人に対するご案内というところも重要な視点だと思っております。

次に警告シールのことなんですけれど、こちらのほうも、現場できれいに分別されていないものが出たときにシールを張ると。そういった部分、排出状況を見ながら、悪い状態が続くようであれば、実際問題、排出者を特定して、対応していきます。シールを張る際も、現場で一つ一つ悩ましいものがございまして、取り残すと苦情が出る、回収してくれという話になるということでございますので、ケース・バイ・ケースで対応しております。いずれにしろ、分別はしっかりしていただかなければいけませんので、やはりある部分では毅然とした対応をとる必要があろうかと思っております。

あと、プラスチックごみの件につきましては、いろいろと今話題になっているところでございます。海洋ごみの問題から世界的な問題になって、廃プラスチック、プラスチックを減らそうというところだと思っております。いろいろと国のほうでもまた7月からレジ袋の有料化等、そういった動きもございまして、今後どういったことができるのかというところが一つ議論になろうかと思っております。

続いて、〇〇委員からお話のありました「ごみの分け方・出し方」、これもご提案をいただきました。資源の内容を1枚にしてというところでございます。これだと冊子という形になりますので、1枚物というんですか、従来、私どもは1枚両面で完結するような簡易版というのも実はつくっておりました。そういったものの中で対応できるのかどうかということも考えていきながら、わかりやすい周知に努めてまいりたいと思っております。

今週放送された「ガイアの夜明け」の古着の件でございますけれど、区のほうでも、古着は拠点回収ということで収集しております。いろいろと今、アパレルメーカーも取り組まれているということでございますけれど、現状としましては、古着のほうでもファストファッションとって、結構価格も安くて、ライフサイクル、みんな1年、2年ですぐ変えちゃうということで、かなり出ているという状況がございまして、しっかりと回収ルートを設けるということだと思っております。

また、区でNPOが運営しているリサイクルショップの中でも、旗の台のリサイクルショップでは少しそういった部分も取り扱っているということでございますので、そういった地道なところでも続けたいと思っております。

〇〇委員からお話がございました生ごみの減少量というのは、先ほどご説明させていただいたんですけれど、実際の量というのは、なかなか総量としては出ないということなんですけれど、ある部分で減量は見込まれるということでございます。

集合住宅ではというところでございますけれど、集合住宅用というか、これは事業用生ごみ処理機とってかなり大きなものになりまして、まだまだ価格がかなり高いということで、150万円くらいします。少し価格が安くなってくればというところでございます。よって集合住宅に導入することは難しいかと考えています。現在は事業所に対して事業用生ごみ処理機の購入助成ということでやっけていまして、PRしているところでございます。

それから、家電の不法投棄等のご質問でございますけれど、先ほど品川区の事務事業概要でご説明させていただいたように、9ページでございますように、不法投棄、30年度は1,039件ということでございます。この中にはやはり家電も多くございます。私どもは実際、公費で委託、処分しているということでございますので、不法投棄をいかに減らしていくかというところが重要になってくると思います。

不法投棄を地域で取り組む視点というところでは、やはり周囲の目というのが一番重要になってございますので、町会、自治会等でそういったパトロール、あとは不法投棄をさせないような環境というのが、例えば壁とか何かあって目隠しがなくなるような環境にさせていただくとか、今防犯カメラ等も随分抑止力になっていると聞いております。また私どもは「不法投棄禁止」という看板等も設置できますので、ご相談いただければ対応したいと思っております。

〇〇委員からのお話にありました集団回収と店頭回収の店頭回収の定義というところですかね。

〇委員

はい。集団回収は29ページを見てよくわかりました。

〇品川区清掃事務所長

集団回収というのは、地域の協力していただける方、10世帯以上が集まって登録していただいて、この登録団体と回収事業者が契約を結ぶスキームでございます。

店頭回収につきましては、以前、行政のほうで、私どもが実際店頭に行って公費で回収していましたが、ある程度取り組みが進んだというところで手を引きまして、いわゆるスーパー等の店頭でやっている部分がございますよね。それを行政がやっていたわけなんです、店頭回収ということで。スーパーの敷地にわざわざ取りに行って。それがスーパーさんのほうでも、もうしっかりと民間のほうでやっていただけるということで、店頭回収につきましては、たしか5年前ぐらいですかね、取りやめたところでございます。

〇委員

ということは、統計の中では、区が回収しているものではなくて、事業者が資源回収に直接出すほうの統計に含まれるようになったということですね。

〇品川区清掃事務所長

そういうことです。

〇委員

ありがとうございます。

〇品川区清掃事務所長

最後に、スーパーの容器包装プラの弁当に張っている半額シールなんですけど、これも地域の説明会でよく聞かれるんですけど、張ったまま排出可能だというお話をしております。最終的には容器包装プラという形で工場に行ったときに処理過程で分離されるような形になっていきますので、ないほうが望ましいんですけど、そこまで要求すると協力が進まないところがございますので、そういった質問に関しましてはこのようにお答えしております。啓発冊子は誌面が限られていますので……。

○委員

インターネットで。

○品川区清掃事務所長

少し容器包装プラ等の出し方に特化したようなものとか、そういった部分も考えられるのかなと思っております。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、皆様よりお一言ずついただき、事務局からの回答もいただきました。予定の時間が、もうほとんど限界というか、来てしまいましたけれども、特に最初のほうに発言された委員の方々に何かございませんか。どうぞ。

○委員

先ほどから、皆さん、大変いい意見をいただきました。〇〇さんだったと思いますけれども、こういう資料に対して漫画チックに、例えば小学生の低学年だとか幼稚園生がわかるぐらいの平仮名で、それで漫画チックにこういう冊子をつくってみてはどうかということをもとに思っています。まして高齢者の方にしてはもうしょうし、大人でもそうですけど、こういうものを隅々まで読む方って大変少ないと思うんですね。ですから、低学年の子供たちがそれを知ることによって、興味を持つことによって、お父さんお母さんたちに、ごみはこうしなきゃいけないんだよとか、ああだよということと言われると、親はその子供の言うことを意外と聞くものだと思うんですね。そういうことによって、何かもっとこういうごみに関する、資源に関する、あらゆることに対して興味を持ってもらうために何かそういうふうな考え方があれば、それを考えていただきたいなと思っています。ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございます。

では、続きまして、副会長。

○副会長

あまり時間もないので、ささっといきたいと思うんですけれども、最初に、いわゆる諮問にあります持続可能な循環型社会という言葉があるわけなんですけど、循環型社会って何だろうという話をしたときに、先ほどもご意見がありましたように、循環型社会というのはリサイクル社会ではないんですね。循環型社会の定義というのは、ちゃんと法律、循環型社会形成推進基本法の第2条に書かれていますけれども、区長が書かれているように、資源の有効活用、つまり新しい資源をできるだけ使わずに環境負荷をできるだけ減らす社会、これが循環型社会というふうに定義されています。ですから、リサイクル、リユース、リデュース、全て手段ですから、結果として環境負荷が下がる、結果として資源の利用が減るところを目指すようなことを考えていかなければいけないかなと。

そういう意味で見たときに、ごみが減らずにリサイクルも増えていない状況というのは、もともと普通に考えれば、それはごみが増えていないわけですから環境負荷は増えていないですね。リサイクルが増えていないということは、少なくともリサイク

ル処理に伴う環境負荷は増えていない。一方で、リサイクルが増えていないということは、資源の利用量が減っていないということなので、やはり資源の利用量を減らすような方法を考えていく必要がある。そうすると、それはどういう方策なのか、あるいは区ができる方策としてどういうものがあるのかというのを考えていく必要があるのかなと思います。

資源の状況を確認すると、例えば事務事業概要の14ページを見ますと、まず資源ステーション回収で何が減っているかという、古紙が100トン減っているんですね。一方で、プラスチックが70トンぐらい増えているということです。あと、ペットボトルも100トンぐらい増えているということですから、やはりペットボトルが増えていて、容器包装プラが増えていて、紙が減っていると。それでプラマイで何となく変わっていないように思うんだけど、中身は変わっているんです。ですので、中身、そのプラをどうするかという政策のほうがここでは重要だと。紙はこのままいくと減っていく一方ですので、プラをどうするか、ペットボトルをどうするかという提案を考えていく必要があると思います。

それから、これは同じように20ページの集団回収、こちらはすごくわかりやすく、新聞が年間400トンずつ減っているんです。これはずっと減っているんです、400トンずつ。ですから、減っているのはここなんですね。一方で増えているのは何かというと、段ボール。段ボールが毎年100トンずつ増えているんです。じゃあ、どういう方策を立てるかという話になってくると、資源回収を増やすという意味では、段ボールが増えてくれるのはいいことかもしれないですけど、それは例えばネット通販などが増えてきて、段ボールが家庭からたくさん排出されているということかもしれないですね。これがまたさらに言うと、ごみのほうに回っている可能性があるということですから、段ボールをどうするのかという政策を考えていく必要がある。

こういう全体の数字だけ見ても、横ばいですよとか微減ですよということなんですけど、中身を見てみると、何かが増えて何かが減ってというところが結構あるんですね。ですので、そこをちゃんと見て対策を考えていく必要があるのかなと思っています。それが結果として環境負荷を減らして、資源の有効活用がされる社会ということになりますので、そのあたりを目指すということが大事なかなと。

今日、私に来て一番うれしかったのは、ようやくこれになった。今までペットボトルのお茶が毎回出ていたんですね、この審議会も。ようやくこれになったんです。先ほど、プラスチックが増えている、ペットボトルが増えているという話がありましたけれども、もちろん、これのせいでお茶を入れなきゃいけない方の負担が増えているわけですけども、そういう意味では、ペットボトル、プラスチックをどうやって出さないかという方策をほんとうに細かく考えていったときに、それが区民の方々に受け入れられる話なのか受け入れられない話なのか、事業所の方が受け入れられる話なのか受け入れられない話なのかというのをちゃんと整理して、提案していくということが必要かなと。ですから、やはりもうちょっとデータを精査する必要があるのかなというのはいさぐく感じました。

最後ですけれども、最近、車の保険会社のCMでも、事故らない人が得をする保険という話がありますように、分別をしないと、あるいはごみをたくさん出しちゃう人たちが得をする社会ではよくないと思うので、頑張っている人達、ごみをちゃんと分別したりごみを減らしている人たちが、先ほどインセンティブの話をしましたけど、得をするというのは、それが経済的なインセンティブなのか、それとも顕彰や、先ほどありましたけど、コンテストのような社会的なインセンティブを与えるのかというのは、それはいろんなやり方があると思うんですけど、そういうことをやはり考えていく。頑張っている人たちが頑張っていることをしっかり褒められるような社会というか、そういったシステムを考えていくことが今後の課題なのかなと考えて、皆さんたちのご意見を伺って思いました。

最後に1点だけ。この冊子、私、今日でき上がったということで見せていただいたんですが、1点だけ。2ページ目の「ペットボトルはペットボトルなどに」と書いてあるんですが、リサイクルのところ。「ペットボトルはペットボトルになる」というのは、全体の26%程度なんです。ペットボトルはペットボトルに戻らないというのが基本なので、アルミ缶ぐらいしか戻らないんです、もどおりに戻るのは。そうすると、ペットボトルはペットボトルに戻るんだというのは、それだからいいじゃんという話にもなりかねないので、実はペットボトルはペットボトルに戻れないんです。紙もそうです。紙も、OA紙はOA紙に戻そうとすると結構大変です。繊維がずたずたになってくるので質の悪いものにしかならないんです。

リサイクルって基本、そうなんです。リサイクルというのは、どんどん質が悪化してくるんです。だから、質が悪化したものを新しい資源で補っていかなくちゃいけないんですね。だとするならば、最初にお話ししたように、リサイクル社会ではない。循環型社会というのはリサイクル社会ではなくて、できるだけそういう資源を使わない、新しい資源を使わない社会ですから、だとすれば、ペットボトルはペットボトルにならないし、紙ももとのちゃんとした紙に戻るわけではないしということを考えたときに、じゃあ、どうしなくちゃいけないかということをもう一度考えていく必要があるのかなと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、最後、私のほうから一言申し上げたいと思います。本日は、皆様、ほんとうにいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。今日、皆様からいただきましたご意見から2つのキーワードといいますか、それが見えてきたかと思っています。

1点は、廃棄物ですね、その処理。わかりやすく。何とかわかりやすくする工夫というのが求められているのかなというのが1点。それと、もう一点が、参加意識といいますか、一人一人が、もう少し自分が主体的に何か処理、それにできるように参加意識、コンテストとかいろいろな案があったかと思っていますけれども、そういうような参加意識を高める工夫というのがこれから求められるのかなというような感じを受け

ました。そういうところを含めまして、今後いろいろとプランを練っていければというふうに考えたいと思います。

まだまだ、皆様、ご意見があるかと思えますけれども、本日は時間の関係でこのあたりで終わらせていただきまして、次回、また新たなお考え等がございましたらお聞かせいただけたらと思っております。

では、以上で審議を終了いたします。今後、審議を進めていく上で課題を絞り込んでいく必要があるものと考えております。恐れ入りますが、正副会長と事務局との間で、次回の審議会までに調整させていただきたいと存じます。

では、次に、事務局から報告等がございましたらお願いします。

○事務局

本日のご審議、どうもありがとうございました。

事務局より、今後の審議会の日程についてご案内させていただきます。次回、第4回の審議会は、6月の中旬ぐらいを今のところ予定しております。会長、副会長ともご相談させていただきまして日程を確定し、委員の皆様へご連絡をさせていただきます。その後の予定ですが、第5回を大体9月の中旬ごろ、第6回を年明けの2月の中旬ごろという形で予定をしております。なお、場合によりましては、あともう一回開催を追加する可能性もございますので、またその際は、改めてご連絡をさせていただければと思っております。

事務局からは以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

では、その他を終了いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。それでは、これをもちまして第3回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —